

4. トラブルとその対応事例

4－1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別（C. 機器動作不良）

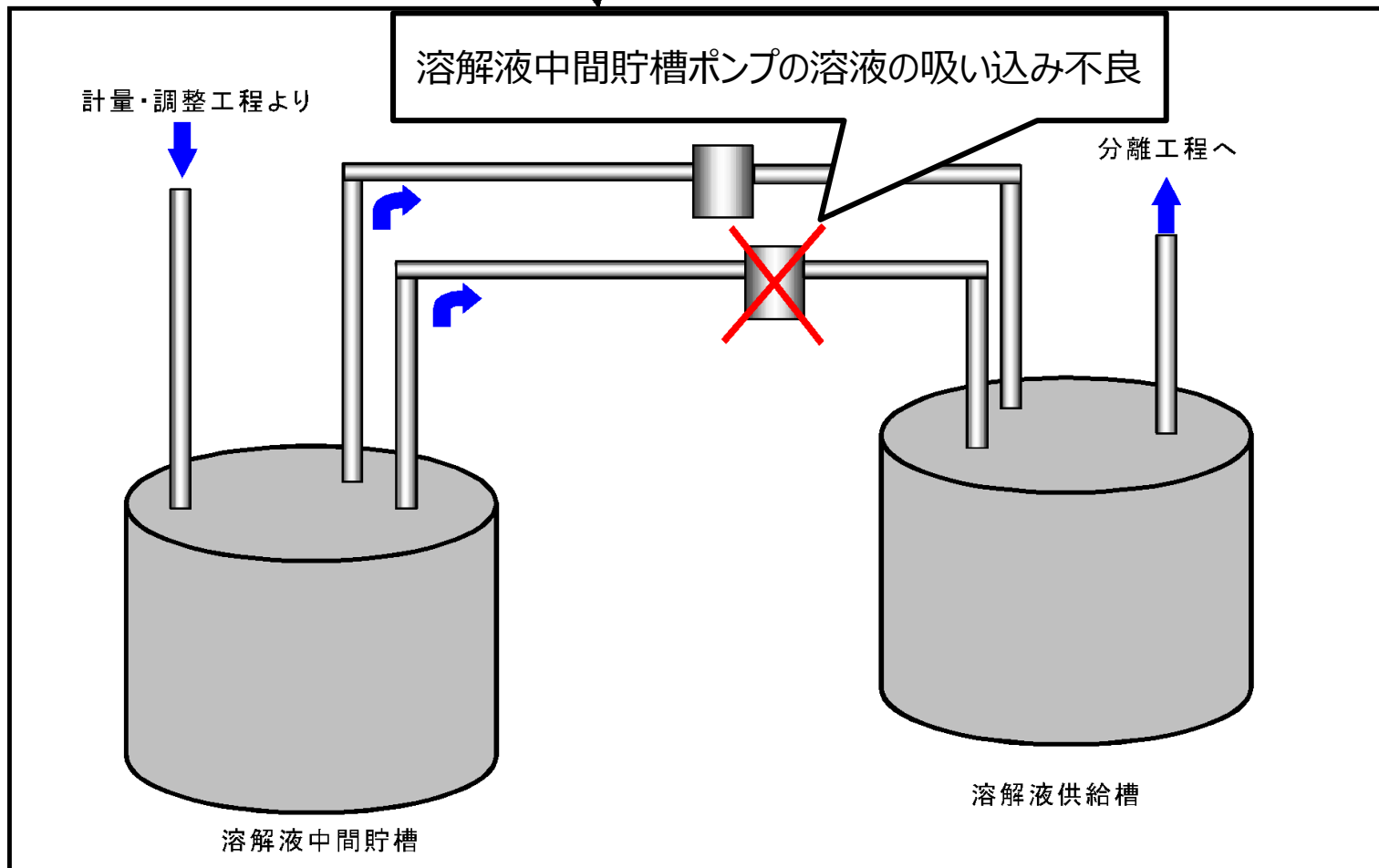
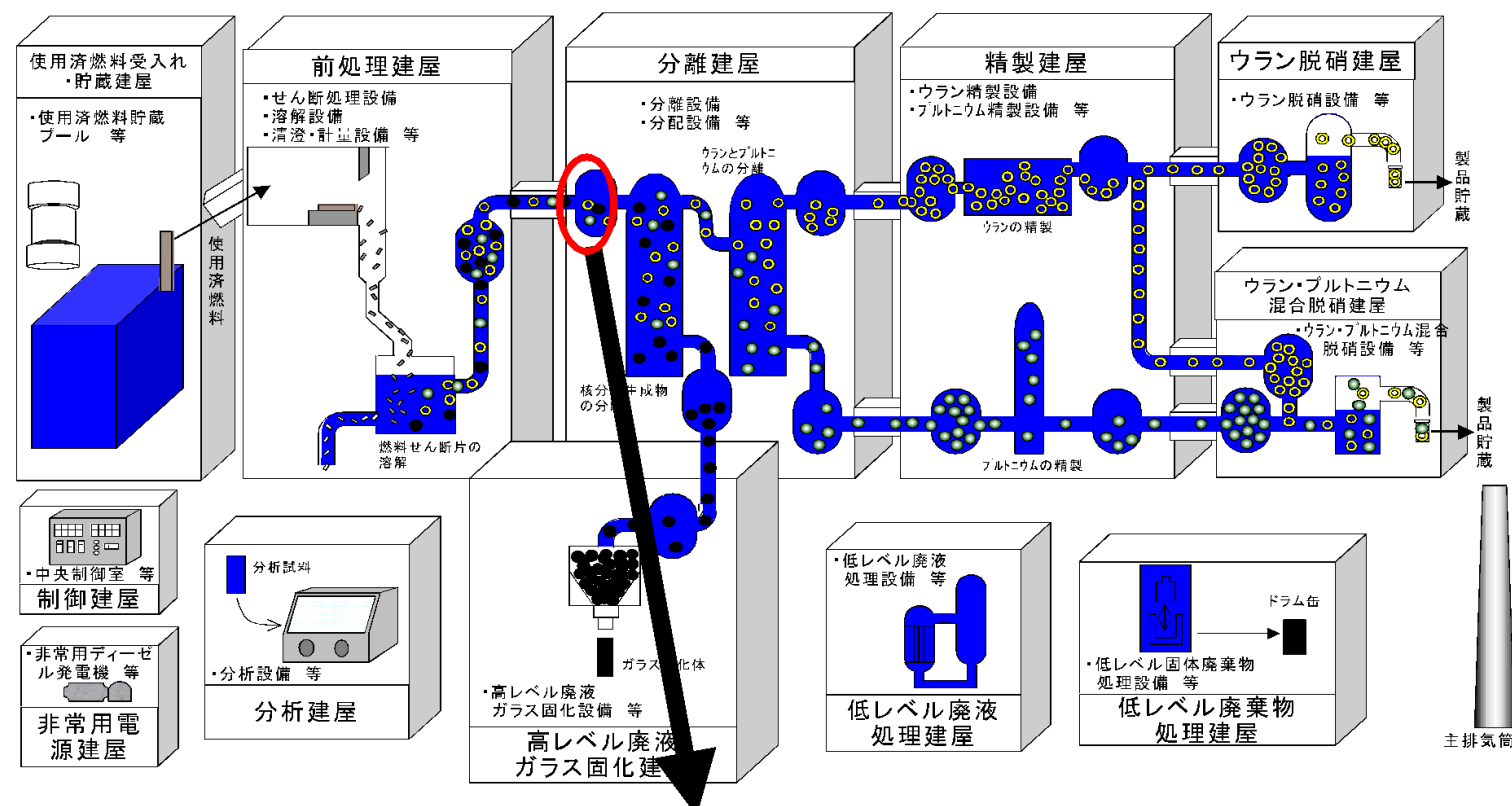
3-32. 溶解液中間貯槽ポンプにおける溶液吸い込み不良

事象の概要																	
(1)発生場所：機器	分離建屋：溶解液中間貯槽ポンプ																
(2)設備の概要	前処理建屋から受け入れた使用済燃料の溶解液を、核分裂生成物を除去する分離工程へ供給するポンプ。移送流体を閉じ込め、また、セル外から保守を行える構造をもつ。																
(3)発生の状況	溶解液中間貯槽ポンプの起動時																
(4)概要	溶解液中間貯槽ポンプを使用する液移送時における溶液の吸い込み不良。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。																
(5)原因	運転を継続する中で偶発的に発生するポンプの故障。																
事象による影響																	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している配管内での事象であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 溶解液中間貯槽ポンプが溶液を吸い上げることが出来なくなる事象であり、当該部分の処理が停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。																
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 溶解液中間貯槽ポンプの切り替えは、セル外からの遠隔操作であり、復旧作業は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 待機中の溶解液中間貯槽ポンプに切り替えることが出来るため、他工程への影響は生じない。																
対応の概要	1.待機中の溶解液中間貯槽ポンプに切り替える。 2.吸い込み不良のポンプは点検・調査を行い、必要な場合には、定められた保修作業手順に従ってポンプの交換等を行う。																
公表区分	翌平日に公表（ホームページへ掲載）																
連絡区分*	<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

217

事象概要



復旧方法

故障した部品の交換により復旧

